

生活に困ったら まずは相談してください

相談窓口は**北斗市社会福祉協議会**です

平成27年4月から生活困窮者の支援制度が始まりました。働きたくても働けないなど、生活全般にわたるお困りごとの相談窓口です。家計の立て直しのアドバイスや就労に向けての支援など、自立の為に相談をお受けします。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

北斗市では、北斗市社会福祉協議会が事業を受託し、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施しております。また、住居確保給付金の支給申請の相談窓口となっております。

たとえばこんなお困りごとないですか？

いろんな問題があり、どこに相談したらいいかわからない。困っている。



仕事をしたいが、住居や家賃のことで困っている。どうしたらいいか？



借金があり、日々の生活が経済的に苦しい。家計が心配だ。



働きたいが、経験や自信がなく不安だ。



家族が引きこもっていて心配だ。



あなたの不安や心配ごとを
支援員と一緒に考え、サポートします！

北斗市生活相談支援センター

TEL:0138-74-2500 FAX:0138-74-3655

住所:北斗市中野通2丁目18番1号(北斗市社会福祉協議会内)

時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00

休日:土、日、祝日、年末年始

※相談無料。秘密は厳守します。